

代表質問通告表

平成21年第3回沖縄県議会(定例会)

02月20日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	38分	渡久地 修(共産党)	知事
質問要旨			

1 「構造改革路線」からの転換を。

(1) 何でも市場に任せればうまくいくという規制緩和万能論と市場万能主義の新自由主義路線、「官から民へ」、「国から地方へ」とのかけ声のもとでの医療、福祉、教育の削減、地方切り捨てのいわゆる「構造改革路線」が破綻に直面している。政府のこのような政策に追随し県政運営を進めてきたことに厳しい反省と脱却が求められている。しかしながら、知事は新年度予算でも「行政改革」の名で宮古・八重山の支庁廃止、離島地域密着型サービス構築事業渡航補助費の廃止、軽費老人ホーム事務費補助金の削減など、構造改革路線を引き続き進めていくとしているが、県民の暮らし、福祉、医療、教育を重視した政策に転換すべきである。

(2) 県民の命と健康を守る県立病院の存続について

ア 独立行政法人化は、医療の公的責任を放棄するものである。現在の「県立病院あり方検討委員会」は、県立病院や病院事業局とは別の部局が主体となり、現場の県立病院長なども入れないなど、県の行革方針を推進するための最初から独立行政法人化ありきの委員会となっており、そのあり方そのものが問題である。

イ そもそも教育や医療は公的責任において実施されるべきではないか。復帰前の医療状況、復帰後どのように県民医療を確保してきたのか。今後の沖縄県民の医療をどのようにしようと思っているのか。その中で県立病院の役割について問う。県民医療の確保のためにも県立病院として存続させるべきである。

ウ 県立病院は県民の不採算医療、高度医療を担っていると言われているが、どのような医療体制を指しているのか。これの果たしている役割とこの機能がなくなったら県民の命と健康は守れるのか。県民は医療体制の充実こそ願っているのである。

エ 国のたび重なる医療制度改悪、診療報酬改定が全国の自治体病院や民間病院の経営を圧迫している。この間の改悪の経過と県立病院への影響について明らかにせよ。さらに、その改悪のたびに福祉保健部及び現在の病院事業局はどのような対策をとってきたのか。

また、生活が困窮化し国保税を払えない県民が増え、その結果、手帳がないまま病院に搬送、あるいは受診したりする事例がふえ、全額の自己負担を支払えなくなったり、また、手帳はあっても自己負担分を支払えない県民が、県立、民間病院を問わずふえ病院経営に大きな影響を与えている。実態を問う。県福祉保健部は市町村への補助を行い国保税を引き下げること、国保手帳をすべての県民へ発給する対策をとること、国保法44条の適用を徹底することなど、みずからやるべきことをやることこそ最優先すべきである。

オ 県民に信頼される医療機関に発展させるには、優秀な医者、看護師や技師などの人の確保、高度医療機器の確保が必要だと言われているが、現在の取り組みと今後の課題について問う。

カ 県福祉保健部長は、「7対1看護体制は必要。しかし全適では定数条例が壁になり難しい」と言っているが、独立行政法人化へ持っていくための意識的な世論操作である。県が定数条例を改定すれば看護師の増員はできる。現に、他府県では県立病院のままで定数をふやしている。総務省も国が示した公務員の削減目標と企業会計である病院は別と言っている。県が真剣に看護師をふやす気があるかどうかではないか。7対1看護にするための定数条例の改定を求める。

2 雇用、暮らし、福祉、教育を守る充実させることについて

(1) 県民の雇用を守る緊急対策について

- ア 日本共産党県議団は、派遣・期間工切りの大量解雇問題について、6月議会、9月議会、11月議会でも取り上げ、知事が直接、解雇を行っている大企業に解雇しないように要請することや、県外事務所への相談所の設置、職員の増員などを提起し、そして12月25日には3項目、1月7日には7項目と緊急の申し入れを行いました。そして、1月8日から愛知県と東京で雇用問題の緊急調査を行い、名古屋事務所、東京事務所にも直接申し入れるとともに、それに基づいて県に対して11項目の緊急申し入れを行った。その申し入れについてどのように対応しどのような成果があったのか、今後どのように強化するのか問う。
- イ 3月の年度末を控え、12万人から40万人の失業者が出ると懸念されている。派遣、期間工などの解雇の実態、県出身者の実態について問う。また、沖縄県内での失業の増大が懸念されているが、対策の強化について問う。
- ウ トヨタ自動車は13兆円の内部留保、製造業の大企業で120兆円の内部留保があると言われる。株主への配当はふやし労働者は首を切ることに批判が噴出している。内部留保を回せば解雇は回避できる。いま企業の社会的責任を果たさせることが重要となっている。また、今回の事態は、労働者派遣法を改悪して非正規雇用を広げてきたことも根本原因となっており、政治災害であり政府の責任で解決をするようにすること。そして、労働者派遣法を99年の改悪以前に戻させ雇用のルールを確立すること。この立場で県政も対応することが大事であると思うが見解を問う。
- エ その上で、県として緊急の宿泊所の確保、生活と再就職の支援、緊急雇用対策、生活保護受給の支援などを行うことなどが重要である。

(2) 今こそ沖縄で雇用の場を広げる本腰を入れた対策を。

- ア 県内食料自給率向上と地産地消を本格的に推進し、県内食料自給率を現在の30%から50%に拡大すれば新たに農業の分野だけでも1万8800人の就業の場を確保できる。農業、漁業の第1次産業の担い手をふやすための所得保障、価格補償制度、若者の就業者支援のための3年間の所得保障制度の確立などが求められている。
- イ 30人学級を実現すれば962人の雇用が必要、不足している看護師の数が10対1の場合でも770人必要、7対1看護であればさらに必要、特別養護老人ホームの待機者が入所できるよう施設を整備すればあと1800人必要、消防の職員も国の基準にあと1325人必要である。これらの雇用の場の確保を進めるべきではないか。
- ウ 地球温暖化防止対策と新たな雇用の創出に向けて。
 - (ア) 自然エネルギー、風力発電、太陽光発電が環境を守る新たな産業、雇用創出として世界的に注目されている。先進的な具体的事例について県の認識を問う。また、離島県であり自然・環境を大事にした観光立県を目指す沖縄こそ、CO2削減と自然エネルギー産業、雇用創出の先頭に立って推進すべきである。
 - (イ) そのためには、余剰電力を買い上げる「売電価格」が日本では極端に低いのが普及への阻害要因と指摘されているが、国に働きかけて、価格の引き上げと同時に国待ちにならずに県独自の条例を制定するなど積極的に推進する必要があるのではないか。

(3) 子供の医療費の無料化について

- ア 12月に子供の医療の有料化方針が出されたが、今回は提案しないということになった経緯を問う。知事から明確に撤回、今後とも有料化しないと約束せよ。
- イ 子供の医療費の無料化を中学校まで拡大することが大きな流れである。県として中学まで拡大すべきである。また、現物給付制度の実現は県民の大きな願いであり実施に踏み出すべきである。
- ウ 国の施策として実施するように国に求めよ。

(4) 学力向上のためにも、一人一人の成長のためにも、教職員の過重負担解消のためにも、30人学級を早期実現すべきである。

3 無駄な大型公共事業中心から、環境を大切にした政策への転換を。

(1) 泡瀬干潟の埋立強行の中止について

- ア 泡瀬干潟は南西諸島の貴重な自然の宝庫である。これを埋め立てることは沖縄の自然を破壊する愚かな行為であるとともに、沖縄の観光と沖縄の経済にも重大な打撃を与えるものではないか。

イ この泡瀬埋立事業は、去年の那覇地裁の判決でも「経済的合理性が認められない」として、沖縄県と沖縄市に対して新たな公金支出の差し止めを命じられたものである。今回の工事の強行はこの判決をことごとく踏みこむ暴挙であり沖縄の将来に重大な禍根を残すものである。直ちに工事の中止を求めるものである。

(2) 那覇空港滑走路増設計画と民間専用化について

ア 那覇空港の民間専用化は復帰時の約束であり、多くの県民は民間専用化を望んでいる。県議会も那覇市議会も民間専用化を求めてきた。県知事や副知事の、滑走路2本つくり、1本を自衛隊に使用させたらどうかとの一連の発言は、軍民共用空港の固定化をねらったものであり民意に背くものではないか。明確に民間専用化を求めるべきである。

イ 小禄、豊見城、糸満などでの飛行機の爆音は自衛隊機によるものではないか。県は自衛隊基地に騒音をなくすよう申し入れているが見解を問う。また、県の測定機と運輸省の飛行記録を照合し騒音の被害実態を正確に把握し県民に公表すべきである。

ウ 日米同盟再編で民間空港の使用について合意しているが、滑走路が2本つくと米軍機の使用の危険性が危惧される。岩国が典型的な例である。県はこのことをどのように認識しているか。

エ 県は、今のままでは15年には那覇空港はパンクすると言っているが、民間専用化すればその心配はないと思うがどうか。また、国や県の需要予測も過大な需要予測ではないか。過大な需要予測が、泡瀬干潟埋め立てや那覇港のハブ港化構想での無駄な税金の投入につながったことを教訓にすべきではないか。さらに、現下の不況のもとで既に予測の修正が迫られているのではないか。

オ 大嶺海岸は那覇市に残された最後の海の宝庫とも言われているがどのような貴重種が生存しているか。大嶺海岸、干潟を保全すべきである。

カ 県民の税金は幾ら投入されるのか。国、県の予算の内訳について問う。また、仲井眞知事が町村官房長官に申し入れた内容だと、沖合の滑走路と現在の滑走路の間まで埋め立てるといふ、大嶺海岸を全部埋める内容になっている。そうすると今の海岸はすべて埋められるということになるが事実か。さらにそうすると県民の負担はあと何倍に膨れ上がるのか。

(3) 自然遺産登録とヤンバルの森を守ることにについて

ア ヤンバルの森は、生物多様性の森として世界的に貴重な自然が残っているとされているが、県の認識と、世界自然遺産に登録することの意義について問う。

イ これ以上の林道建設はやめるべきである。

(4) 環境を維持するための沖縄のサンゴ礁の役割、サンゴの実態と破壊の原因、今後の保全、回復対策について問う。

(5) 復帰後の急速な開発によって埋立率は全国一となっているが、埋立面積、消失した海や干潟の面積などの実態について。また、海岸線の護岸工事の実態について。自然の海岸はどれだけ残されているのか。これ以上の埋め立てはストップし自然を守るべきではないか。

(6) ほとんど走行し続けているレンタカーの急増とCO2増加の実態について問う。レンタカーを低燃費、ハイブリッド、電気自動車等に切りかえれば大幅なCO2削減につながるが、県としての対策が必要ではないか。

4 基地のない平和な沖縄目指して

オバマ政権が誕生したが、基地の撤去が沖縄県民の願いであることを発信する重要なときである。

(1) 米軍再編合意で負担軽減と言いながら、逆に基地の強化が進められていることを知事はどう認識しているのか、県民の命と暮らしを守るためにどのような対応するのか。以下、具体的に実態について問う。そして、基地機能の強化、演習の中止を求めるべきである。

ア 嘉手納基地へのF22の配備は米軍の戦略と基地機能の強化ではないか。また、「心臓を突き刺す殺人的な爆音」についてもふえているのではないか。その原因は何か。さらに、夜間・早朝の爆音についても増加しているのではないか。

イ ホワイト・ビーチへの原子力潜水艦の寄港もふえ、放射能漏れも起きているのではないか。

ウ キャンプ・ハンセン内の実弾射撃訓練場が次々と建設されている。さらに、流弾事件が起

- きたにもかかわらず、米軍は流弾事件とのかかわりを否定し実弾訓練を強行しているではないか。
- I 自衛隊の旅団化、那覇空港へのF15戦闘機の配備、米軍との共同訓練、キャンプ・ハンセンへの自衛隊ヘリの着陸など、米軍との一体化が進められているではないか。
- オ 知事は辺野古の沖合移動、環境アセスの確実な実施を言っているが、実際には兵舎の建設、護岸の建設、アセスも1年で終了など、なし崩し的に新基地建設が進められているのではないか。
- カ 東村高江のヘリパッド建設をやめてほしいとやむにやまれず訴えている住民や子供を、国が裁判所に訴え強行しようとしているのではないか。
- (2) グアムの基地建設協定は、米軍再編のパッケージの押しつけと、国民の税金を他国の基地建設にまでつぎ込むものであり、知事は反対すべきではないか。
- (3) 知事の訪米の結果について
- ア 知事の訪米予算は、辺野古への新基地建設につながる要請内容を削除し、沖縄県民基地あるがゆえの苦難軽減を訴えに行くという一致点に基づき11月議会では全会一致の可決となった。その一致点とは何だったのか、その経過を含めて知事の見解を問う。
- イ 知事は、その県民の一致点に基づいてどのように要請し、成果はあったのか。
- ウ 新聞報道では、辺野古への新基地建設についても要請したとされているが、事実なら議会合意を踏みにじるものではないか。
- (4) 思いやり予算の廃止について
- 沖縄の米軍基地の電気料金、水道料金、下水道料金も日本政府の思いやり予算で支払われているというが事実か。去年1年間の額は幾らか。思いやり予算創設時から合計で幾ら支払っているのか。なぜ私たちが負担しなければならないのか。
- (5) 日米安保条約について
- ア 沖縄の基地負担の根源は、そもそもサンフランシスコ条約と安保条約である。沖縄を日本から切り離し米軍占領し、今日も強大な基地を建設し、さらに21世紀の末まで押しつけようとしている。知事はそれを評価するのか。
- イ 安保条約は成立の過程から秘密裏に進められ、国民の知らないうちに強行されたものではないか。安保条約の調印式も日本から派遣された6人の全権団のうち2人は出席を断り、署名したのは吉田全権ただ1人であったという。この事実経過と知事の認識を問う。
- ウ 世界は軍事同盟のない世界、紛争の解決は戦争ではなく国連中心の話し合い、平和外交によって解決するというのが大きな流れである。今こそ安保条約はなくし、アメリカとも友好条約を締結するように見直す時期に来ているのではないか。沖縄の知事としてそのことを今こそ主張すべきと思うがどうか。
- 5 不発弾事故と不発弾問題について国の責任の明確化について
- (1) 不発弾があるのは戦争を起こした国の責任ではないのか。国がそのことを不問にすることは許されない。知事も施政方針でも明確に述べるべきではなかったのか。また、沖縄戦でどれだけ弾が撃ち込まれて、どれだけ処理されて、どれだけ残されているのか。これまでの事故について。県民がこうむってきた被害、経済的損害について問う。
- (2) 県は、沖縄戦とはどのような戦争だったのか、また、戦後の米軍占領時代等を通しての視点で詳しく解明して、不発弾の存在、発見、処理及び事故等について国にその責任があることを一点の曇りもないように明確にして、政府を初め国民、県民に訴えていくことが必要ではないのか。
- ア 沖縄戦は、敗戦が濃厚となっていく状況のもとで「本土防衛・国体護持のための時間稼ぎである『捨石作戦』として遂行された」のではないか。その結果「鉄の暴風」と形容されたように、約20万トン、当時の県民1人当たり350キロの砲弾が撃ち込まれたのである。
- イ 他府県は、戦争で被害を受けた都市は、「戦災地復興計画基本方針」によって再建が始まったが、沖縄は27年間、本土から切り離され米軍占領支配にありその「基本方針」が適用されず、長期間放置された結果ではないか。
- ウ 沖縄振興特別措置法の根本精神は、戦争の惨禍と長年の米軍占領に対しての「沖縄県民への償いの心をもって」国は諸施策を行うことではないか。この精神にも反し、戦後処理でありながら国の全面的な責任を不問にしさらに放置することはもはや許されないの

ではないか。

6 沖縄縦貫鉄道の導入建設について

- (1) 沖縄縦貫鉄道の導入は、県土の均衡ある発展と県経済の発展にとって欠かせないものである。早期導入について
- (2) 建設にかかる費用と経済効果と雇用効果、その後の県経済の効果について
- (3) 慢性的な交通渋滞緩和を初めCO₂削減など環境政策上も必要ではないか。

代表質問通告表

平成21年第3回沖縄県議会(定例会)

02月20日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	30分	大城 一馬(社大・結)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 平成21年度県政運営の現状認識と基本姿勢について</p> <p>ア 沖縄を取り巻く環境変化を絶好の機会ととらえさまざまな困難に直面している人々へのきめ細かな施策について問う。</p> <p>イ 新時代に挑戦する人を奮い立たせるような戦略について問う。</p> <p>ウ 現実正面から向き合い、有効な手段を講じていくという正攻法の取り組みについて問う。</p> <p>(2) 平成21年度の施策の展開について</p> <p>ア 沖縄振興計画及び沖縄振興特別措置法等を総点検し、新たな制度の創設について問う。</p> <p>イ 2030年を想定年次とする「沖縄21世紀ビジョン(仮称)」の策定についてのスケジュールと基本理念を問う。</p> <p>ウ 産業を徹底的に支援し、就業の場の創出と拡大に全力で取り組む具体策を問う。</p> <p>エ 平成20年度に引き続き、緊急総合経済対策を強力に推進するとしているが、20年度の成果の見通しと21年度の対策の内容、また20年度と21年度の相違点はどこか。</p> <p>オ 行財政改革の推進として、平成21年度から新組織を設置し、新たな行財政改革プランを策定するとしているが具体的な説明を求める。</p> <p>(3) 知事の訪米について</p> <p>ア 去る1月の知事訪米の要請項目の具体的成果について問う。</p> <p>イ 平成21年度の訪米についてのスケジュールと内容を問う。</p> <p>(4) オバマ米新政権誕生は沖縄の基地問題に対しどのような変革をもたらすと思うか。</p> <p>(5) クリントン米国務長官来日について</p> <p>ア 知事の所見を伺う。</p> <p>イ 普天間移設問題への影響について問う。</p> <p>(6) 定額給付金について</p> <p>ア 知事の認識を問う。</p> <p>イ 知事は受け取るか。</p> <p>ウ 県内市町村自治体の対応について問う。</p> <p>(7) 知事公約について</p> <p>ア 完全失業率の全国平均化の実現はどうか。</p> <p>イ 観光客1000万人誘致と年間100万人外国人観光客誘致の達成度について問う。</p> <p>ウ 年100人の海外留学生派遣について現状を問う。</p> <p>エ 小学校の30人学級の導入の現状を問う。</p> <p>2 基地問題について</p> <p>(1) 普天間飛行場の危険性除去3年目途の閉鎖状態の進展を問う。</p> <p>(2) 辺野古への新基地建設について</p>			

- ア V字案の沖合移動について日米両政府と県・名護市との調整の進展を問う。
 - イ 知事はこれまで「可能な限り沖合へ移動すること」と述べていたが、今回「沖合など」に修正した。その真意を問う。
 - ウ 国際自然保護連合のジュゴン保護勧告、大規模なアオサンゴ群落発見と、今や環境問題は世界的問題の中で辺野古沿岸への新基地建設は不可能になると思うが知事の所見を問う。
- (3) 基地の機能強化について
- ア 嘉手納へのF22戦闘機配備、嘉手納・普天間基地での訓練による騒音の実態を問う。
 - イ 米軍基地の訓練や頻繁な原潜寄港、伊芸被弾事件等基地の機能強化が進み負担軽減が形骸化していることについて県の所見と対応策を問う。
- (4) グアム移転協定は普天間県内移設推進、グアム移転、嘉手納以南の基地返還をパッケージとする内容で容認できない。知事は中止を求めるべきと思うがどうか。
- (5) 伊芸区流弾事件について
- ア 伊芸区のハンセン内のすべての実弾演習の即時廃止と演習施設の即時全面撤去の要請について、知事もしっかりこたえるべきと思うがどうか。
 - イ 米軍は関連を否定して訓練継続を表明しているが県警の捜査状況について何う。
- (6) 航空自衛隊による米軍キャンプ・ハンセン内の共同使用について
- ア 実態を問う。
 - イ 共同使用の中止とレンジ4ヘリポートの撤去を求めるべきと思うがどうか。
- (7) 日米地位協定と米・イラク地位協定の比較について所見を求める。
- (8) 高江区ヘリパッド建設について
- ア 国の仮処分申請について知事の所見を問う。
 - イ 建設中止を求めるべき。知事の決意を問う。
- 3 不発弾処理問題について
- (1) 県内の不発弾埋没と事故の実態について問う。
 - (2) 救済基金の説明を求める。
 - (3) 財源が特別調整費からとしているが、根拠は何か。
 - (4) 県議会決議の4項目は反映された措置か。
 - (5) 知事は不発弾問題で政府にどのような対策を求めるか。
- 4 県立病院問題について
- (1) 県立病院のあり方検討部会について
 - ア 審議経緯について説明を求める。
 - イ 知事への答申の時期について問う。
 - ウ 県民や現場の職員の理解は得られたとの認識か。
 - (2) 県病院事業局の再建計画について
 - ア 計画の概要の説明を求める。
 - イ 県民や現場職員の理解は得られたとの認識か。
- 5 教育行政について
- (1) 県内大学生、高校生の就職について
 - ア 対前年度比も含めて内定率はどうか。
 - イ 県内、県外への希望者数について問う。
 - ウ 就職内定取り消しについて問う。
 - (2) 教科書検定問題について
 - ア 高校歴史教科書での沖縄戦集団自決に係る検定意見撤回と沖縄条項についての政府対応を知事はどう認識しているか。

- イ 知事は政府に同問題について要請する考えはないか。
- (3) 学力向上対策についての具体策を求める。
- (4) 沖縄盲学校を「視覚特別支援学校」として存続させることについて県教育庁の見解を求める。
- (5) 特別支援教育の推進について
 - ア 小中学校特別支援学級への就学率(者)の実情を伺う。
 - イ 就学希望児の状況について伺う。
 - ウ 就学支援体制の構築について伺う。
 - エ 県心身障害児適正就学指導委員会答申(平成21年1月26日)の意見添付の概要説明を求める。
- 6 泡瀬干潟埋立問題について
 - (1) 土地利用計画の見直し状況について問う。
 - (2) 平成21年度、県予算の概要の説明を求める。
 - (3) 超党派の野党国会議員が内閣府に工事中断を求めたが、県の所見を伺う。
 - (4) 県は工事を中止する考えはないか。
- 7 観光問題について
 - (1) 観光予約取り消しの実態について問う。
 - (2) 雇用への影響はどうか。
 - (3) 予約取り消しで経済損失はどうか。
 - (4) 県の対策について伺う。

代表質問通告表

平成21年第3回沖縄県議会(定例会)

02月20日(金)

順位	時間	氏名(党派)	答弁を求める者
3	30分	赤嶺 昇(民主党)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 知事公約の達成及び進捗状況を伺う。</p> <p>ア 完全失業率の全国平均化。</p> <p>イ 観光客1000万人誘致。</p> <p>ウ 普天間基地3年以内の閉鎖状態について</p> <p>エ 待機児童ゼロ。</p> <p>オ 認可外保育園への給食費助成について</p> <p>カ 小学校の30人学級と実践外国語教育の導入。</p> <p>(2) 知事訪米の成果と課題を伺う。</p> <p>(3) 普天間飛行場移設の進捗状況を伺う。</p> <p>(4) クリントン米国務長官が来日し、米軍再編に関する協定書を日本政府と調印する可能性があるのか。県の認識と対応を伺う。</p> <p>(5) 県立病院の現状に対する知事の見解と対策を伺う。</p> <p>(6) 沖縄市の泡瀬干潟の工事を一時中断するべきではないか。</p> <p>(7) 県内全域の不発弾探査を実施し、民間工事における探査・撤去についても全額国の負担とするべきではないか。</p> <p>(8) 県職員の天下りについてその定義と人数について知事はどう取り組むのか。</p> <p>(9) 知事は、ペトロプラス社ともっと密に連携を取るべきではないか。</p> <p>(10) 知事は、平成21年度政府予算案2,447億円をどのように評価するのか。</p> <p>(11) 沖縄21世紀ビジョン(仮称)の主な内容及び今後の策定スケジュールを伺う。</p> <p>2 福祉・教育行政について</p> <p>(1) 県単医療費助成制度の見直しについて</p> <p>(2) 重度心身障害者医療助成制度の継続及び拡充について</p> <p>(3) 医療費助成事業補助交付要綱を条例として制定してはどうか。</p> <p>(4) 病児・病後児保育への県負担分の増額について伺う。</p> <p>(5) 発達障害児の課題と取り組みを伺う。</p> <p>(6) 特別支援学級をふやすべきではないか。</p> <p>(7) 県立盲学校を単独校として存続させるべきではないか。</p> <p>(8) 九州管内の保護観察所の類型認定状況を伺う。</p> <p>(9) 学童保育について</p> <p>ア 平成22年度より71人以上の大規模学童には補助金が交付されませんが、県内の実態と対策を伺う。</p> <p>イ 今後「施設整備費」や「安心子ども基金」の活用を推進する考えはないか。</p> <p>ウ 障害児受け入れ推進事業費と長時間開設加算はどうなっているか。</p> <p>エ 県のガイドラインに照らし合わせて県内の学童の実態はどうなっているか。</p>			

3 医療行政について

- (1) 県立病院の現状・課題・対策を伺う。
- (2) 県立病院の独立行政法人化に対して現場から反対の声が多くあるが、県の見解と今後の取り組みを伺う。

4 土木建築行政について

- (1) 国の第2次補正予算に係る事業を含め、公共事業の速やかな発注について県の見解を伺う。
- (2) 建設工事における最低制限価格を90%以上に引き上げるべきではないか。
- (3) 改正建築基準法関連の県経済に与えた影響を伺う。
- (4) 改正建築基準法に対する県の取り組みを伺う。